

おいらせ町行政経営推進委員会

回次 第1回（令和元年度）
日時 8月7日（水曜日）午後3時～
場所 おいらせ町役場 本庁舎2階庁議室

次 第

開 会

- 1 委嘱状交付
- 2 町長あいさつ
- 3 組織会
 - (1) 委員紹介
 - (2) 委員長及び副委員長の選任について
- 4 案件
 - (1) 行政経営推進委員会の概要について
 - (2) 行政経営計画の概要について
- 5 今後の予定

閉 会

▽配布資料

- ・資料1 おいらせ町行政経営計画
- ・資料2 おいらせ町行政経営アクションプラン
- ・資料3 事務事業評価シート

1 委嘱状交付

おいらせ町行政経営推進委員会 委員名簿

《任期》 令和元年8月7日から令和3年3月31日まで

(敬称略)

条例区分	(ふりがな) 氏 名	所属・役職等
第1号委員 (学識経験者)	たなか あきら 田 中 哲	八戸学院地域連携研究センター長 八戸学院大学地域経営学部地域経営学科教授
	まつい かつあき 松 井 克 明	八戸学院大学地域経営学部地域経営学科講師
第2号委員 (町内事業経営者)	とまべち よしゆき 苫米地 義 之	株式会社アグリノ里おいらせ 代表
	ささき かずのり 佐々木 和 憲	青い森信用金庫 おいらせ支店長
第3号委員 (町内各種団体)	あさの くにこ 浅 野 邦 子	おいらせ町教育委員会 委員
	ふかぼり のぶゆき 深 堀 信 之	おいらせ町商工会 事務局長
第4号委員 (公募委員)	こむかい けんじ 小 向 憲 次	
	なかの かつみ 中 野 勝 美	

事務局	いずみやま ゆういち 泉 山 裕 一	総務課長
	すずき まさやす 鈴 木 政 康	総務課長補佐
	かわぐち ゆかこ 川 口 優 香 子	総務課 主任主査

3 組織会

(1) 委員紹介

→事務局が名前をお呼びしますので、一言ごあいさつをお願いします。

(2) 会長及び副会長の選任について

→下記条例別表1に基づき、委員の互選により委員長を選出します。

委員長(会務の総括者)

副委員長(委員長職務代理者)

《参考》おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例(抜粋)

(附属機関の設置)

第3条 町長の附属機関として別表第1、教育委員会の附属機関として別表第2及び町長及び教育委員会の附属機関として別表第3に掲げる附属機関を設置するものとし、附属機関の所掌事項、委員の定数、委員の構成、委員の任期、会長等の選任方法及び庶務担当課は、同表の当該各欄に掲げるとおりとする。

(委員の委嘱等)

第4条 附属機関の委員は、法律に別に定めのあるものを除くほか、別表に掲げるものうちから必要に応じ執行機関が委嘱又は任命を行うものとする。

(会長等)

第5条 附属機関に、会長等を置く。

2 会長等は、会務を総括し、附属機関を代表する。

3 附属機関に、会長職務代理者、副会長又は副委員長(以下「副会長等」という。)を置くことができる。

4 副会長等は、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、会長の職務を代理する。

別表第1(第3条関係) 町長の附属機関

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課
おいらせ町行政経営推進委員会	行政経営の推進に必要な事項の調査、検討をすること。	12人以内 (公募による者を含む)	(1) 学識経験を有する者 (2) 町内で事業経営をしている者 (3) 町内各種団体の推薦を受けた者 (4) その他町長が必要と認める者	2年以内	(1) 委員長 委員の互選 (2) 副委員長 委員の互選	総務課

4 案件（１）行政経営推進委員会の概要

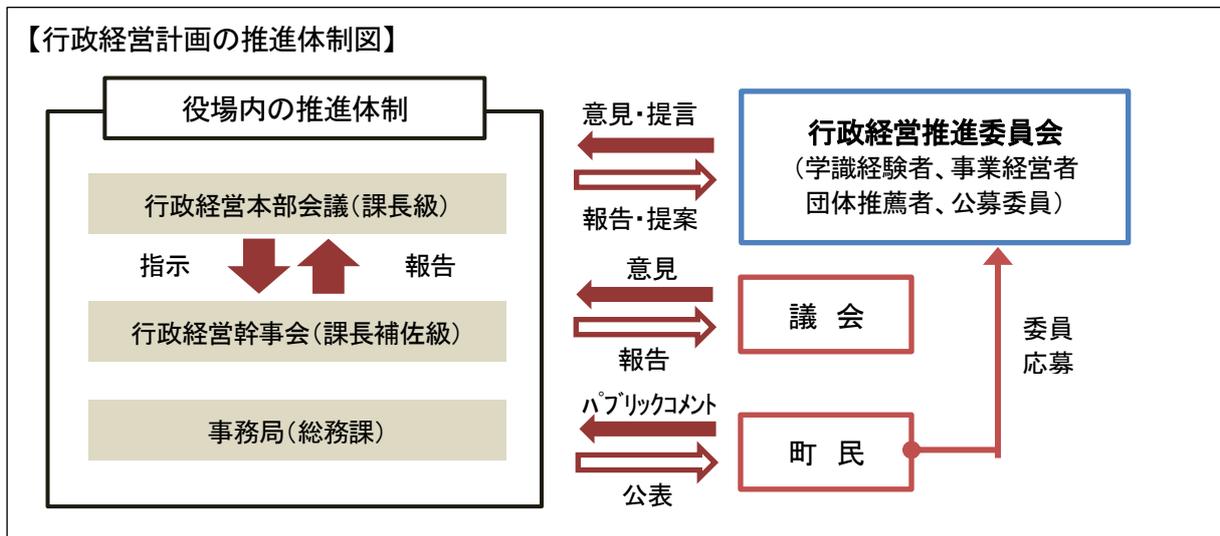
ア 委員会設置の目的

地方分権改革に伴い地域の自主性及び自立性を高める行政改革が求められるようになった状況を踏まえ、当町では成果志向の行政経営への移行を目指す「おいらせ町行政経営計画」を平成28（2016）年度に策定しています。

この計画の目標である「住民サービスの向上を続ける行政経営」に向けた体制として、町に対し行政経営に関する意見・提言を行う附属機関「おいらせ町行政経営推進委員会」を設置しています。

イ 行政経営の推進体制

行政経営の推進にあたり、分野の横断的かつ組織間調整を要するため、全庁的な協議・検討の場として、次のような推進体制で取り組みます。



庁内推進体制

① 行政経営本部会議

三役及び所属長で構成され、行政経営に関する審議・決定、行政改革の取り組みを推進する。

② 行政経営幹事会

各所属の課長補佐級で構成され、本部会議の指示により具体的な検討作業を行う。

③ 事務局（総務課）

各機関との運営調整及び行政経営に関する情報提供や計画の進捗管理を行う。

行政経営推進委員会

「学識経験者」、「町内の事業経営者」、「町内の団体推薦者」、「町民からの公募者」で構成され、住民の視点から行政経営、その他行政改革の取り組みに対して意見・提言を行う。

ウ 委員会の所掌事項

行政経営の推進に必要な事項の調査・検討を行い、その結果及び意見を町長に報告します。今年度の主な予定は、下表のとおりです。

今年度の主な予定（※予定のため、変更になる場合があります）

年度	開催時期	案件（予定）
令和元年	8月7日（水）	・委嘱状交付 ・組織会（自己紹介、委員長及び副委員長の選任） ・町の行政経営計画に関する概要説明
	9月下旬頃	・行政経営アクションプランの評価・検証について ・事務事業見直しに関する意見等について
	（時期未定）	・実施計画事業を対象にした評価・検証方法について
令和2年	7～8月頃	・行政経営アクションプランの評価・検証について
	（時期未定）	※行政経営に関する案件が決定次第、開催

エ 委員の任期

2年以内

任期：委員委嘱日（令和元年8月7日）から 令和3年3月31日まで

4 案件（2）行政経営計画の概要

ア 計画策定の趣旨

地方分権改革に伴い地域の自主性及び自立性を高める行政改革が求められるようになった状況を踏まえ、当町では成果志向の行政経営への移行を目指す「おいらせ町行政経営計画」を平成28(2016)年度に策定しました。

計画の目標に「住民サービスの向上を続ける行政経営」を掲げ、目標を達成するための取組事項(行政経営アクションプラン)に基づき、行政経営の推進及び進捗管理を行います。

イ 計画の期間

平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間
※計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。

ウ 行政経営計画の体系

計画の目標

『住民サービスの向上を続ける行政経営』

基本方針

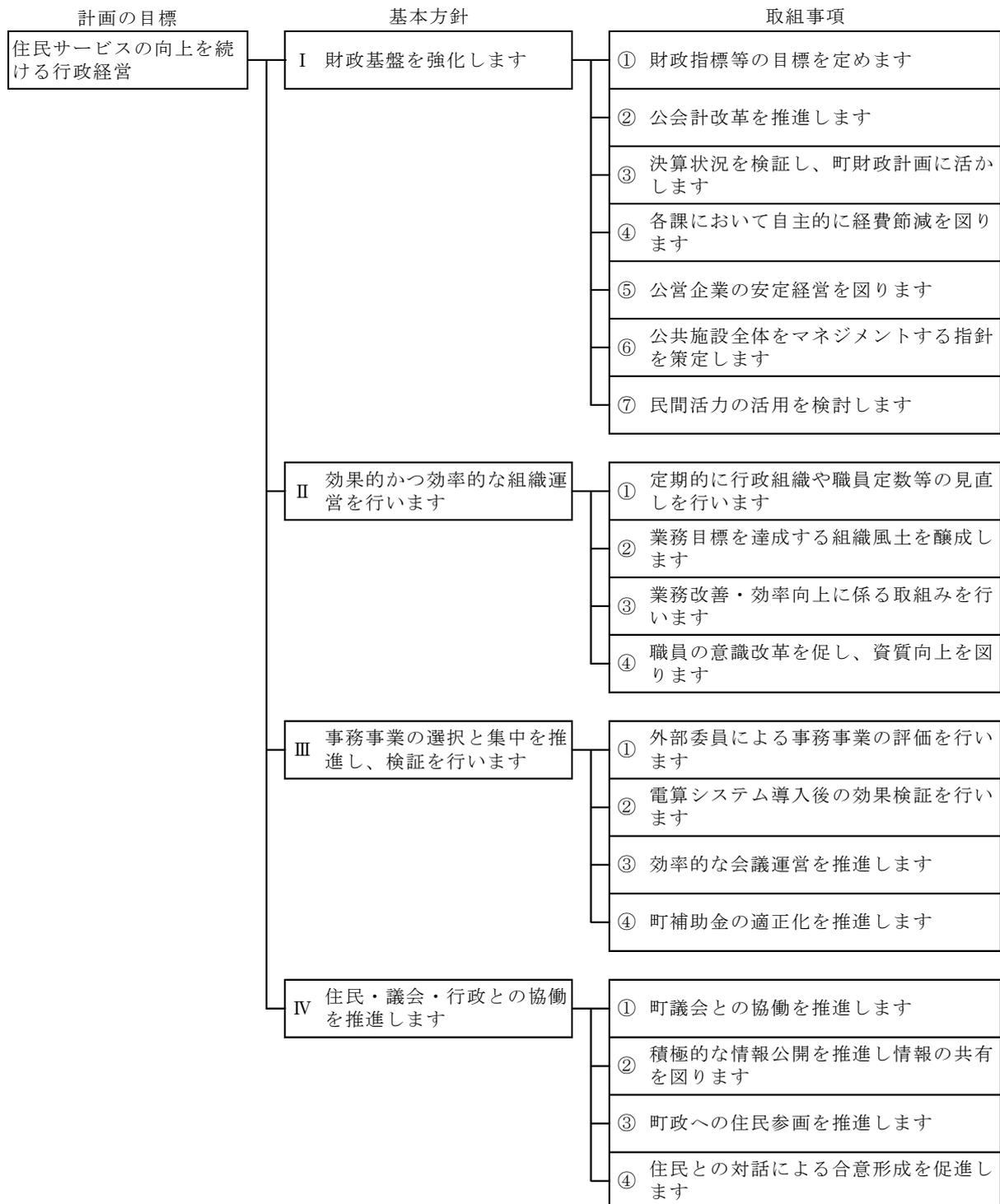
基本方針として、次の4つを掲げ、行政経営の改革を進めていきます。

- I 財政基盤を強化します
- II 効果的かつ効率的な組織運営を行います
- III 事務事業の検証と選択・集中を推進します
- IV 住民・議会・行政との協働を推進します

行政経営アクションプラン

計画の目標を達成するための、基本方針に基づく取組事項は「行政経営アクションプラン」として、詳細(いつ・なにを・どのように取り組む)を定め、実施状況を毎年度PDCAサイクルにより見直しを行います。

【おいらせ町行政経営計画 体系図】 → 資料1 おいらせ町行政経営計画 参照



【行政経営アクションプラン一覧】 → 資料2 おいらせ町行政経営アクションプラン 参照

基本方針	No.	取組事項	No.	アクションプラン名	所管課
I	財政基盤を強化します	① 財政指標等の目標を定めます	1	健全化の推進を図るための健全化判断比率及び経常収支比率の目標設定	財政管財課
		② 公会計改革を推進します	1	新公会計制度に基づく財政運営への効果的活用の検討	財政管財課
		③ 決算状況を検証し町財政計画に活かします	1	町財政計画へ反映させるための決算状況の検証	財政管財課
		④ 各課において自主的に経費節減を図ります	1	各課の創意工夫による予算要求段階からの経費削減	財政管財課
		⑤ 公営企業の安定経営を図ります	1	下水道事業の中期経営計画の策定・検証	地域整備課
			2	農業集落排水事業の中期経営計画の策定・検証	地域整備課
		3	病院事業の中期経営計画の策定・検証	おいらせ病院	
⑥ 公共施設全体をマネジメントする指針を策定します	1	公共施設等総合管理計画の策定・検証	財政管財課		
	2	統合庁舎建設に向けた検討	総務課		
⑦ 民間活力の活用を検討します	1	指定管理者制度の導入に向けた検討	総務課		
	2	PPP/PFIの調査・研究	財政管財課		
II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	① 定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	1	組織・機構の検証、見直し	総務課
			2	業務量の把握、職員の適正等を踏まえた人事配置	総務課
			3	適正な定員管理の推進	総務課
			4	臨時職員の適正な配置	総務課
5	職員の多様な働き方の検討		総務課		
6	職員給与の適正化		総務課		
② 業務目標を達成する組織風土を醸成します	1	人事評価制度の実施	総務課		
	2	職員間のコミュニケーションの活性化による課題等の共有	総務課		
③ 業務改善・効率向上に係る取組みを行います	1	職員提案制度の見直し	総務課		
	2	事務改善に向けた定期的な検討	総務課		
④ 職員の意識改革を促し、資質向上を図ります	1	職員の意識改革・資質向上を促す研修の実施	総務課		
III	と事務選択し・業集の中検を証	① 外部委員により事務事業の評価を行います	1	実施計事業を対象とした第三者機関による評価・検証	総務課・政策推進課
		② 電算システム導入後の検証を行います	1	電算システムの検証	政策推進課
		③ 効率的な会議運営を推進します	1	附属機関、庁内会議の調査と効率的な会議運営の検討	総務課
		④ 町補助金の適正化を推進します	1	補助金等適正化検証シートによる検証・見直し	財政管財課
IV	住民協働を推進し・行政との	① 町議会との協働を推進します	1	町議会と行政の協働による政策の形成の推進	総務課・議会事務局
			1	SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの)活用の推進	総務課
		② 積極的な情報公開を推進し情報の共有を図ります	2	公式ホームページの運用状況の検証・見直し	総務課
			③ 町政への住民参画を推進します	1	附属機関委員の公募による住民との対話の推進
2	懇談会、公聴会等の開催による住民との対話の推進	まちづくり防災課			
3	住民自身が地域づくりへ参画するための情報提供の推進	まちづくり防災課			
④ 住民との対話による合意形成を促進します	4	パブリックコメント制度の活用	まちづくり防災課		
	5	男女共同参画の推進	政策推進課		
1	職員のファシリテーション能力の向上に向けた取組	総務課			

5 今後の予定

- ・ 第2回行政経営推進委員会の開催は、9月下旬頃を予定しています。
- ・ 次の(1)(2)を案件とする予定です。

(1) 行政経営アクションプランの評価・検証について

行政経営アクションプラン(全35項目)のうち、平成30年度の所管課による自己評価が低いものや、計画への取り組みが遅れているものを対象に、当委員会での評価・検証を行います。

(2) 事務事業見直しに関する意見等について

町では、行政サービスの向上及び事務事業への適切な財源配分を行うため、今年度から事務事業評価を実施することになりました。今年度は、先行的取り組みとして、次の①②の事務事業を対象に評価・検証を行います。行政評価委員会による二次評価後、当委員会に諮る事務事業が選定されます。

《令和元年度の事務事業》

- ① イベント・式典等(32事業対象)
- ② 事務事業見直しを実施したいと考えている事務事業(各課提案)

【事務事業評価フロー図】

